

お願いとお知らせ

平成29年度賦課金の徴収金額(単価)と徴収月について

愛西土地改良区

平成29年3月22日開催の第60回通常総代会において、平成29年度の賦課金の額及び徴収の時期が次のとおり議決されましたので、期限までに納付して下さいますようよろしくお願いいたします。

耕作者負担＝平成29年度耕作面積割

所有者負担＝平成29年4月1日現在土地原簿登載の所有面積割

徴収時期	賦課金の名称	賦課コード	負担対象	徴収金額 1,000㎡あたり	賦課金の使途／備考
第1期 7月	経常費賦課金	110	耕作者	(基本単価3,000円) 暫定減額措置により 2,000円	事務所の運営費及び人件費に充当 ※基本単価より1,000㎡あたり1,000円減額
	施設管理費賦課金	220	所有者	500円	愛西全域を受益とする事業 (排水路・農道の管理、補修工事)
	愛西揚水更新事業費賦課金	230	所有者	1,000円	愛西揚水施設の大規模修理・更新にかかる事業費
	曾根沼揚排水更新事業費賦課金 〈上石寺地区〉	240	所有者	1,000円	曾根沼揚排水施設の維持管理適正化 事業地元負担金
	曾根沼揚排水更新事業費賦課金 〈下石寺地区〉	241	所有者	500円	
			*下石寺へ 一括賦課	500円	
第2期 9月	愛西揚水維持管理費賦課金	131	耕作者	(基本単価3,500円) 暫定減額措置により 3,300円	愛西揚水送水区域にかかる電気代・ 人件費等に充当 ※基本単価より1,000㎡あたり200円減額
	曾根沼揚水維持管理費賦課金	140	耕作者	4,000円	曾根沼揚・排水区域にかかる電気代 等維持管理費に充当
	曾根沼排水維持管理費賦課金	143	耕作者	400円	
	地区別事業償還賦課金	裏面の『地区別事業 借入金返済額内訳表』 をご覧ください。			地区毎の土地改良事業地元負担金の 長期借入金の元利返済
10月 3月	新海揚水維持管理費賦課金	必要経費を賦課			各揚水送水区域にかかる電気代等 維持管理費に充当
	肥田揚水維持管理費賦課金				
随時	地区別事業賦課金	必要経費を賦課			地区毎の土地改良事業地元負担金

地区別事業借入金返済額内訳表

事業名	賦課コード	徴収金の名称	賦課対象	平成29年度 年賦償還金 1,000㎡当り	平成30年度以降の 借入残元金 1,000㎡当り	返済完了年度
県営経営体育成 基盤整備事業 稲枝東地区	3012	整地工	所有者	1,740円	7,080円	平成35年度
	3013	暗渠排水工		890円	6,490円	平成37年度
	3014	道路工		1,220円	5,940円	平成37年度
	3015	排水路工 〔区画整理内〕		1,630円	6,190円	平成37年度
	3016	用水路工 〔区画整理内〕		1,890円	9,580円	平成36年度
	3023	用水路工 〔区画整理外〕		2,060円	9,840円	平成35年度
	3017	揚水機工		2,740円	13,890円	平成36年度
	3018	測量試験費		370円	840円	平成32年度
	3019	換地費		160円	820円	平成37年度

地区別事業借入金の早期返済をご希望の方へ

8月末日までにお申し出いただきますようお願いいたします。
詳細につきましては改良区までお問い合わせください。

賦課金の納期内完納にご協力ください。

※口座振替納付を指定の方は、納期日が近づきましたら口座の残高を必ずご確認ください。
※休耕田・転作田にも地区内の農地である限り賦課金がかかります。

お問い合わせ先



愛西土地改良区

TEL : 0749-43-2261 (代)

FAX : 0749-43-2079

E-mail : aisei@midorinet-aisei.jp